

各種無料相談		お気軽にご相談ください	
法律相談 要申込 先着順	とき 6月9・16・23日 いずれも火曜日 13:00~17:00(1組30分) ※相談後の記録作成時間や入れ替わり時間なども含む ところ 生野区役所 定員 第2火曜…24組、第3・4火曜…16組 予約 ☎050-1808-6070 (AI電話による自動案内) 相談日の前週火曜日(祝日の場合はその前の開庁日)の12:00~相談日当日の10:00まで(24時間申込み・変更・キャンセル可)		
日曜法律相談 要申込 先着順	とき 6月28日(日) 13:00~17:00 ところ 浪速区役所、東淀川区役所 定員 各16組 予約 ☎050-1808-6070 (AI電話による自動案内) 6月19日(金)12:00~6月28日(日)10:00まで (24時間申込み・変更・キャンセル可) 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302(年中無休 8:00~21:00)		
ライター法律相談 要申込 先着順	とき 7月24日(金) 18:30~20:30 ところ 中央区民センター 定員 32組 予約 行政オンラインシステム 6月10日(水)~7月23日(木)17:00まで ※オンライン予約で定員に満たない場合は、相談日18:00時点で来場している相談希望者で抽選を行い、その後も空きがあれば先着順で受付。 (各枠の相談開始10分前締切) 問合せ 大阪市コールセンター「なにわコール」 ☎06-4301-7285 FAX06-6373-3302(年中無休 8:00~21:00)	行政オンラインシステム 	
精神科医による相談 要申込 先着順	とき 6月18日(木)、7月6日(月) 14:00~ ところ 生野区役所 2階相談室 予約・問合せ 区保健福祉課 2階23番 ☎06-6715-9968 FAX06-6712-0652		
司法書士相談 とき 6月11日(木)	とき 6月18日(木)	13:00~16:00 (受付15:00まで) ★待ち人数によっては、お待ちいただく場合や、お断りする場合があります。 ところ 生野区役所 1階相談室 または101会議室 ※相談日の当日に区役所1階の総合案内でご案内します。 会場にて「先着順」で相談を受け付けます。	
行政書士相談 とき 6月18日(木)	とき 6月25日(木)、7月2日(木)		
不動産相談 とき 6月25日(木)、7月2日(木)	とき 7月15日(水)		
行政相談 とき 7月15日(水)	とき 6月19日(金)		
社会保険労務士相談 とき 6月19日(金)	とき 7月3日(金) 定員 先着5名(受付12:50~)		
税務相談 とき 7月3日(金) 定員 先着5名(受付12:50~)	とき 6月10日(水) 13:30~17:00(受付15:30まで) 16:00以降の相談は要予約 予約 ☎0120-939-783 (16:00以降の相談のみ)	就労相談	
人権擁護委員による特設人権相談所 とき 6月19日(金) 13:30~16:00 ところ 港区役所・東淀川区役所・旭区役所・阿倍野区役所(生野区の方も相談可) 問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会 ☎06-6942-1196 FAX06-6942-1627			
犯罪被害者等支援のための総合相談 とき 月~金9:00~17:30(土日祝・年末年始除く) ところ 市役所 4階市民局人権企画課 問合せ 市民局人権企画課 ☎06-6208-7489 FAX06-6202-7073			
外国人の方のための相談窓口 Information Counter for Foreign Residents 在留資格(ビザ)・生活・仕事・病気のことなど相談ができます。 English 英語 中文 中国語 韓国・朝鮮語 韓国・朝鮮語 Tiếng Việt ベトナム語 Filipino フィリピン語 大阪国際交流センター ☎06-6773-6533 (月曜日~金曜日9:00~19:00、土曜日・日曜日・祝日 9:00~17:30)	★弁護士に法律相談もできます。(予約が必要です)▼ 		

問合せ先のない相談について 問合せ 区総務課 4階45番 ☎06-6715-9683 FAX06-6717-1160

「令和8年経済センサス-活動調査」の回答期限は6月8日(月)です

事業所及び企業を対象として、6月1日現在で「令和8年経済センサス-活動調査」を全国一斉に実施しています。

この調査は、法律で回答が義務付けられています。回答方法は、インターネット、郵送による方法と、ご記入いただいた紙の調査票を後日調査員にお渡しいただく方法があります。

インターネット回答なら皆様のご都合にあわせて、24時間いつでも可能です。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

問合せ 区総務課 4階46番 ☎06-6715-9625 FAX06-6717-1160



6月は「就職差別撤廃月間」です《しないさせない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などを質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。

就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いいたします。

相談対応 大阪府及び大阪労働局(ハローワーク)において、公正採用選考に関する相談を実施します。

問合せ 大阪府商工労働部雇用推進室 ☎06-6210-9518

相談窓口はこちら▼



令和8年度「危険物安全週間」が始まります!

危険物安全週間とは?

ガソリンや消毒用アルコールなどの危険物による事故を防止するために、石油類をはじめとする危険物に関する知識の普及啓発、事業所などにおける自主保安体制の確立や再確認を図ることを目的に実施しています。

危険物による事故を起こさないために、危険物の特性を十分に理解し、正しく安全に取り扱しましょう。

とき 6月7日(日)~13日(土)までの1週間

問合せ 生野消防署 予防担当 ☎06-6731-0119



戸籍や住民票等の証明書は郵送でもご請求いただけます。くわしくはHPをご確認ください。郵送請求先 大阪市郵送事務処理センター(市役所内) ☎06-6208-8832~8835



マイナンバーカードでコンビニから戸籍や住民票等の証明書をお取りいただけます。※窓口での請求よりも手数料が100円お安くなります。(戸籍証明を除く)

問合せ 区窓口サービス課 1階5番 ☎06-6715-9963 FAX06-6715-9110

